

令和2年度

決算特別委員会審査報告書

第3回定例会において本委員会に付託された案件は、第96号議案令和元年度大分県病院事業会計決算の認定について、第97号議案令和元年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について、第98号議案令和元年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、第99号議案令和元年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について及び第100号議案から第110号議案までの令和元年度各特別会計歳入歳出決算の認定についてである。

委員会は、10月6日から11月5日までの間に7回開催し、会計管理者及び監査委員並びに部局長ほか関係者の出席、説明を求め、予算の執行が適正かつ効果的に行われたか、また、その結果、どのような事業効果がもたらされたか等について慎重に審査した。

以下、決算の概要（利益の処分を含む）及び審査結果について報告する。

1 決算（利益の処分を含む）の概要

（1）令和元年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の概要について

①一般会計

令和元年度の一般会計の歳入決算額は6,198億3,095万1,272円で、前年度に比べ1億2,374万8,056円（0.02%）減少した。歳出決算額は5,999億8,820万2,248円で、前年度に比べ31億1,762万3,104円（0.52%）減少した。

この結果、形式収支は198億4,274万9,024円の黒字、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は31億7,344万7,514円の黒字、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は2億44万2,691円の黒字となっている。

収入未済額は21億5,185万3,816円で、個人県民税など県税の収入未済が3,090万8,259円減少したこと等により、前年度に比べ3,341万6,333円（1.53%）減少している。

不納欠損額は1億1,916万6,766円で、前年度に比べ、県税が1,956万2,815円減少したこと等により、1,324万8,602円（10.01%）減少している。

②特別会計

11の特別会計の歳入決算額の合計は2,698億7,754万4,267円で、前年度に比べ101億9,552万861円（3.93%）増加し、歳出決算額は2,649億8,959万5,392円で、前年

度に比べ92億2,862万543円(3.61%)増加している。

この結果、形式収支は48億8,794万8,875円の黒字、実質収支は48億3,883万2,875円の黒字、単年度収支は11億4,778万4,318円の黒字となっている。

収入未済額は10億4,278万9,177円で、中小企業設備導入資金などが減少したものの、林業・木材産業改善資金などが増加したことなどにより、前年度に比べ179万4,598円(0.17%)増加している。

不納欠損額はない。

(2) 令和元年度大分県病院事業会計決算の概要について

令和元年度の大分県病院事業における収益的収支の決算額は、病院事業収益が180億4,055万7,099円、病院事業費用は173億1,995万4,403円、資本的収支の決算額は、資本的収入が34億5,543万150円、資本的支出は44億592万5,517円となった。

経営の状況は、経常利益5億3,249万4,434円(金額は消費税及び地方消費税抜き。以下同じ。)で、前年度に比べ2億5,237万1,636円(32.2%)減少している。これに特別利益1億1,963万6,135円と特別損失1,090万1,292円を加減した当年度純利益は6億4,122万9,277円となり、5年連続の黒字となった。また、これに前年度繰越利益剰余金26億8,871万426円を加算した当年度未処分利益剰余金は33億2,993万9,703円に増加した。

また、財政状態は、資産合計253億9,437万5,417円、負債合計201億3,771万1,894円、資本金及び剰余金52億5,666万3,523円となっている。

なお、利益の処分は行わず、当年度末未処分利益剰余金33億2,993万9,703円は、全額繰越利益剰余金に計上する案となっている。

(3) 令和元年度大分県電気事業会計及び大分県工業用水道事業会計決算(利益の処分を含む)の概要について

①電気事業会計

令和元年度の電気事業における収益的収支の決算額は、電気事業収益が23億6,292万7,219円、電気事業費用は19億4,859

万3,603円、資本的収支の決算額は、資本的収入が10億7,182万451円、資本的支出は19億9,749万6,040円となった。

経営の状況は、経常利益4億1,055万8,275円（金額は消費税及び地方消費税抜き。以下同じ。）で、前年度に比べ1億8,957万5,236円（85.8%）増加している。また特別損失1億2,080万7,342円が発生したため、当年度純利益は2億8,975万933円となった。また、これに前年度繰越欠損金6億936万2,526円及びその他未処分利益剰余金変動額1億8,996万6,843円を加算した当年度未処理欠損金は1億2,964万4,750円となった。

また、財政状態は、資産合計202億6,464万3,803円、負債合計50億794万5,290円、資本金及び剰余金152億5,669万8,513円となっている。

なお、欠損金の処理案については、当年度末残高1億2,964万4,750円、資本金への組入1億8,996万6,843円で、繰越欠損金は3億1,961万1,593円と、前年度に比べ2億8,975万933円（47.5%）減少している。

②工業用水道事業会計

令和元年度の工業用水道事業における収益的収支の決算額は、工業用水道事業収益が24億2,791万446円、工業用水道事業費用は19億6,633万9,773円、資本的収支の決算額は、資本的収入が4,364万1,283円、資本的支出は14億6,097万3,581円となった。

経営の状況は、経常利益4億4,327万7,901円（金額は消費税及び地方消費税抜き。以下同じ。）で、前年度に比べ3,716万6,456円（7.7%）減少している。また特別損益はないため当年度純利益も4億4,327万7,901円となった。また、これにその他未処分利益剰余金変動額2億9,798万5,273円を加算した（前年度繰越利益剰余金は0円）当年度未処分利益剰余金は7億4,126万3,174円となり、前年度に比べ1,292万8,229円（1.7%）の減となった。

また、財政状態は、資産合計240億7,598万8,687円、負債合計60億4,096万4,425円、資本金及び剰余金180億3,502万4,262円となっている。

なお、未処分利益剰余金7億4,126万3,174円の処分案については、減債積立金への積立2億5,110万8,744円、建設改良積立金への積立1億9,216万9,157円及び資本金への組入2億9,798万5,273円となっている。

2 審査結果

令和元年度の予算に計上された各般の事務事業は、議決の趣旨に沿って概ね適正な執行が行われており、総じて順調な成果を収めているものと認められる。

審査の結果、第96号議案令和元年度大分県病院事業会計決算の認定については、認定すべきもの、第97号議案令和元年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について並びに第98号議案令和元年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、それぞれ可決及び認定すべきもの、第99号議案から第110号議案までの令和元年度大分県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定については、いずれも認定すべきものと決定した。

なお、本委員会として、今後、特に改善又は検討を求める事項について、次の項目にとりまとめたので、令和3年度の予算案に反映させるなど、適時適切な措置を講じられたい。

(1) 財政運営の健全化について

令和元年度普通会計決算では、財政健全化判断比率である将来負担比率が174.8%と前年度に比べ7.4ポイント上昇し、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は95.2%と前年度に比べ0.4ポイント悪化している。

一方、県税の徴収強化等による歳入の確保や事務事業の見直しなどの改革に取り組んだことから、令和元年度末の財政調整用基金残高は、「行財政改革アクションプラン」の目標額を26億6,626万6千円上回る350億6,626万6千円となった。

県債残高は1兆347億9,246万2千円と前年度に比べ78億6,017万1千円(0.8%)増加し、さらに臨時財政対策債を除いた残高も、前年度に比べ41億5,225万6千円増加して6,304億3,353万6千円となり、18年ぶりの増加となる一方、実質公債費比率が8.8%と前年度に比べ0.6ポイント減少し、改善している。

しかしながら、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加や県有施設等の老朽化への対応など財政環境が厳しくなる中、国は基礎的財政収支の黒字化に向け、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、歳出改革等に向けた取組の加速・拡大を図っており、今後、地方に対する歳出削減等を求める声が強まることが想定されることから、今年度抜本的な見直しが行われた大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン20

15」の確実な実施に向け、更なる効率的・効果的な行財政運営が求められる。

また、令和2年2月以降、日本国内で感染が確認されている新型コロナウイルス感染症への対策や多発する大規模災害などの不測の事態に対応できるよう、自主財源を始め歳入確保を図るとともに、財政調整用基金への積立てを進め、一層の行財政基盤の強化に努める必要がある。

そのため、今後の施策推進に当たっては、各財政指標にも留意しながら、新たに策定した「大分県行財政改革推進計画」も踏まえ、先端技術を活用した新たな行財政改革の推進に取り組み、より一層の行財政運営の効率化・健全化に尽力されたい。

(2) 収入未済の解消について

収入未済の解消については、これまで各機関で早期対応や徴収技術の向上に努めるなど取組の強化が図られている。令和元年度一般会計及び特別会計は、県税及び中小企業設備導入資金等の収入未済額が減少したことにより、31億9,464万2,993円と前年度に比べ3,162万1,735円減少し、10年続けて前年度を下回るなど一定の成果が得られている。

しかしながら、児童措置費負担金など前年度に比べて増加しているものもあり、また、個人県民税を始めとする県税の滞納、貸付金償還金の未収など、収入未済額全体としては、依然として多額にのぼっている。

厳しい財政状況の下、財源の確保及び負担の公平性の観点から、引き続き収入未済額の縮減と新たな未収金の発生防止に努められたい。

なお、県税の徴収に当たっては、差押え等の滞納処分や申請による換価の猶予など、個々の状況に応じた滞納整理により、収入未済額の圧縮・解消に努められたい。

(3) 個別事項について

① 県庁におけるデジタル化の推進について

国では、デジタル庁の創設を掲げ、行政のデジタル化を進めることとしている。県においても、大分県行財政改革推進計画を策定し、行政手続の電子化やICTを活用した業務の効率化に取り組んでいる。

まずは庁内業務の電子手続やテレワークの更なる活用を進めるとともに、押印の見直しや各種システムの有効活用など、県庁における行政手続のデジタル化の推進に努められたい。

②ふるさと大分UIJターン推進事業について

県では、移住・定住の促進に取り組み、県外からの移住者数は3年連続で千人を超え、昨年度は相談件数も過去最高となるなどの成果を上げているが、目標とする水準には隔たりがあり、依然、社会減に歯止めはかかっている。

本事業では、エリアごとにターゲットを意識した移住相談会等の開催や首都圏の若者を対象とする体験ツアーを実施するなど、多様なニーズへ柔軟に対応しているが、移動の制約など新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される場所である。

今後は、コロナ禍における制約を幅広い層へきめ細かに対応するための機会とし、潜在的なニーズの掘り起こしや情報発信の工夫、関係機関との更なる連携を図るなど取組の強化に努められたい。

③保健所及び県立病院の体制強化等について

新型コロナウイルス感染症対策において、保健所は濃厚接触者の調査や住民からの電話相談の対応、地域医療体制を維持するために医師会や医療機関と調整を行うなど、非常に重要な役割を担っている。

また、県立病院においては感染症指定医療機関の中核として、保健所等と連携を図り、患者の受入れや治療を行っている。

今後の新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行や不測の事態に備えるため、保健所においては体制強化や業務の効率化等、県立病院においては院内感染の防止を始め、診療業務に携わる医療従事者の人員確保などによる負担軽減や職場環境の整備等、それぞれの機関が機能を最大限に発揮できるよう努められたい。

④防災意識向上疑似体験啓発事業について

本事業では、県民の防災意識向上のため、地震体験車やVR映像を活用して防災教育の推進を図っている。頻発化、激甚化する自然災害などに備える上で、VRは被災体験に替わる疑似体験創出のツールの一つとして有効な手段であるが、その普及に関しては様々な方式が考えられる。

については、市町村や地域の自主防災組織が取り入れやすく、より多くの県民が体験できるような工夫を行い、積極的な展開を図られたい。

⑤離島等サテライトオフィス整備推進事業について

労働力の減少やマーケットの縮小が懸念される中、サテライトオフィスの誘致は、これまでの積極的な企業訪問などの取組により、目標を上回る成果を上げている。

今後は、場所や時間にとらわれない企業活動を行う様々な業種の企業誘致を進めるため、コロナ禍におけるワーケーションやテレワークなどの企業ニーズに的確に対応し、効果的な財源を活用しながら、引き続き戦略的な企業誘致を推進するよう努められたい。

⑥女性が働きやすい職場環境への支援について

人口の減少による企業の人手不足が課題となる中、女性の就業機会を創出し、多様な働き方を推進することは不可欠である。

県では、在宅ワークの推進や働きたい女性への総合的な支援として、在宅ワーカー養成講座や再就職支援セミナーの開催などに取り組んでいるが、不妊治療と仕事の両立を支援する職場環境の整備状況は十分であるとは言えない。

については、国など関係機関の情報収集を行うなど情勢を的確に把握し、女性が働きやすい就業形態が提供されるよう、企業における職場環境の整備に努められたい。

⑦フラッグシップ活用推進事業について

フラッグシップ「坐来大分」では、「食に情報をのせて」をコンセプトに、これまでは首都圏を中心に、昨年度からはラグビーワールドカップを契機としたインバウンド客に向けても情報発信を開始しているが、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、来客者数の減少が見られる。

については、来年度の店舗移転を機に、より効果的な情報発信を行い、県内の農家等生産者を始め、県民がその効果を実感できるよう、事業の推進に努められたい。

⑧「ベリーツ」、「うまみだけ」の生産・消費拡大について

県では、新ブランドの生産・消費拡大のための取組を行っており、いちご農家に対し、オリジナル新品種「ベリーツ」への品種転換を支援しているが、従来品種に比べ、高単価販売などの優位性があるにもかかわらず、栽培技術面での不安等から導入拡大に踏み切れない生産者が存在する。

乾しいたけについては、新ブランド「うまみだけ」を立ち上げ、新たな消費者層の獲得に向けた取組を支援しているが、家庭内消費

量は思うように伸びていない。

そこで、「ベリーツ」については、生産者の不安解消、導入推進を、「うまみだけ」については、情報発信などによるブランド力向上などを図り、新ブランドの生産・消費拡大に向けた取組に努められたい。

⑨河川緊急情報基盤の整備について

令和2年7月豪雨では、水位計や河川監視カメラが破損、流失する事例が発生するなど、近年、予測を超える豪雨被害が多発している。

については、水位計や監視カメラから得た情報を確実に避難に結びつけるため、近年の水害の発生規模や頻度を勘案し、設備の安全性の向上や洪水避難情報システムの更なる充実を進め、地域住民の迅速な避難行動につなげられるよう努められたい。

⑩特別支援学校就労支援事業について

地域共生社会の実現には、障がいのある人とない人が共に働くことが不可欠であり、県では特別支援学校生徒の一般就労を促進している。

本事業による就労支援アドバイザーの配置で、職場開拓は着実に進んでいるにもかかわらず、生徒の一般就労希望率は2年連続減少し、一般就労率においても全国平均を下回り、前年度比8.5ポイント低下している。

については、生徒・保護者の一般就労への意識と生徒の就労能力向上に加え、就労支援アドバイザーを活用しながら、個々の特性に応じたきめ細かなマッチングを図るよう努められたい。